



平成26年度「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」 の2次公募について

～地域と共生する地熱利用に向けて～

【補助金の概要】

本事業は地熱資源開発の推進を図るため、地方公共団体や温泉事業者等が地熱の有効利用を通じて地域住民への開発に対する理解を促進することを目的として行う事業を支援するものです。

【補助対象地域】

- ◆地熱発電所が立地している地域
- ◆地熱発電所の立地を前提として、地熱資源を開発している又は今後開発を予定している地域

【補助対象事業】

民間団体等（地方公共団体、温泉事業者、第3セクター、地熱開発事業者など）が行う、地域の地熱資源開発への理解促進に資する事業

◆ソフト支援事業

事業例：地熱発電の有識者等を招致して行う講習会・勉強会、稼働中の地熱発電所見学会など

◆ハード支援事業

事業例：熱水を活用したハウス栽培施設、融雪パイプや養殖施設など



【補助率等】

- ◆補助率：定額補助（10/10）
- ◆補助金額：上限180,000千円、下限1,000千円

【公募期間・公募要領】

- ◆平成26年5月14日（水）～6月27日（金）12時必着
- ◆当局ホームページをご覧ください。

URL <http://www.hkd.meti.go.jp/hokne/20140514/index.htm>

＜担当：エネルギー対策課＞

平成26年度「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」 の1次公募結果について

～北海道内の11事業が採択されました～

No	事業者名	実施地域	申請概要
1	奥尻町	奥尻町	奥尻島内における地熱開発を推進するため、町内の事業者、団体、住民代表者等で構成するビジョン策定委員会を設け、「奥尻町地熱資源利用ビジョン」を策定し、地域に周知することで地元理解の促進を図る。
2	上川町	上川町	北海道外の国立・国定公園地域で行われている坑井調査や、熱水利用等の先進地事例を調査し、国立・国定公園内における自然環境に配慮した開発手法等を習得するとともに、町内の事業者、団体、住民代表者等で構成する地熱研究協議会を通じて開発手法を周知することにより、環境に配慮した地熱開発を促進する。
3	標津町	標津町	寒冷地の農業、水産業における熱水利用に関する先進地調査等を実施し、地熱資源を活用した地域振興事業について検討するなどし、町が掲げる「標津町ネイチャーグリッド構想」の推進を通じた理解促進を図る。
4	標津町	標津町	町内の地熱資源を公共施設において活用するため、公共施設の熱供給配管のほか、熱水供給施設や温室栽培施設を整備し、熱水利用を進めることにより、地熱開発に対する理解を深める。
5	新得町	新得町	関係団体及び有識者で構成する地熱研究協議会を組織し、当該地区における地熱の利活用に関する協議を進め、先進地視察、講演会の開催等を行い、地域における地熱への理解促進を図る。
6	鶴雅観光開発(株) 北電総合設計(株)	ニセコ町・ 蘭越町	具体的な地熱開発に向けて、温泉事業者を対象に発電設備メーカーや掘削事業者と意見交換する講座や小型バイナリー発電を導入した先進地調査等を実施し、バイナリー発電の具体的な導入を目指す。
7	洞爺湖温泉利用 協同組合	洞爺湖町	地熱井からの熱水を、洞爺湖温泉街へ集中配湯している洞爺湖温泉利用協同組合の泉源の一つとして副次的に活用することを通じ、地元温泉街の地熱開発に対する理解促進に繋げる。
8	北海道	道内全域	シンポジウムの開催や地熱エネルギー活用支援（専門家派遣）を通じて、地熱に対する理解促進を図るとともに、地熱資源の有効活用に向けた意識の醸成を図る。
9	北海道温泉協会 (株)北海道二十一 世紀総合研究所	道内全域	具体的な温泉発電の導入のため、温泉事業者（実施主体）と発電設備メーカーとのマッチングのための展示会・講演会等を開催する。これにより、温泉発電に対する知識を深めるとともに、具体的な導入促進に繋げる。
10	真狩村	真狩村	地熱開発理解促進協議会準備委員会を開催するとともに、地熱開発に関する勉強会、先進地調査を実施することにより、地熱開発に対する理解促進を図る。
11	森町 北電総合設計(株)	森町	森発電所から供給される熱水の活用ポテンシャルを調査し、現在の利用用途（ビニールハウス栽培）からの更なる広がりを地元関係者とともに検討することを通じ、地域における地熱への理解を促進する。

＜担当：エネルギー対策課＞

冷蔵冷凍設備と製造ラインの稼働分散化や霜取りヒーターの出力削減等でピーク電力を削減＜畜産食料品製造業＞

概要

冷蔵冷凍設備と製造ラインが使用電力の大きい設備であることから、両設備の運用方法の改善を検討。

両設備の稼働時間を分散化させるとともに、冷蔵冷凍設備の霜取りヒーター出力を低減させる取組等で、**最大使用電力を27.6%削減**。また、この取組の結果、**電力使用量を29.1%削減**。

【削減手法】

- ① デマント監視装置を設置し、電力の使用状況を可視化したところ、冷蔵冷凍設備の霜取りヒーター稼働等による負荷上昇時と製造ライン稼働のピークが重なる時間帯に最大使用電力を記録することが判明。
- ② 製造ライン稼働のピーク時に、細かな温度管理が不要な冷凍設備を停止することで最大使用電力を削減。
- ③ 冷蔵冷凍設備の霜取りヒーターについて、目視で霜の状況を確認し手動で制御することで、加熱温度や稼働時間を最適化し、最大使用電力および電力使用量を削減。
- ④ 冷蔵冷凍設備へ製品を搬入する際に、急激な温度変化を避けるため氷と共に搬入し、冷蔵冷凍設備の負荷上昇を低減することで、最大使用電力を削減。



製造ライン



霜取りヒーター

経費削減効果(参考)

基本料金
約6.2万円/月 **削減**

使用料金
約20.2万円/月 **削減**

※削減額は1,785円/kW、14円/kWhで試算しており、実際の削減額とは異なります。

節電・省エネの取り組みをご検討の方は、以下の『事例集』をご覧ください。

経済産業省北海道経済産業局では、北海道内の企業・団体等が節電・省エネに取り組み、成果を上げている事例をウェブサイト上で紹介しています。

詳細は、当局ホームページをご覧ください。

<http://www.hkd.meti.go.jp/hokne/setsuden/index.htm>

省エネ 虎の巻 で検索ください。

＜担当：エネルギー対策課＞

工場・ビル向け「無料省エネ・節電診断」

(一財)省エネルギーセンターでは、工場やビルを対象として専門家が現地を訪問し、燃料や熱などのエネルギー利用や節電などの省エネ行動をサポートする「無料診断」、省エネルギーや節電をテーマとする説明会に講師を派遣する「無料講師派遣」を実施しております。

無料省エネ診断

【対象】

- ・中小企業
- ・年間エネルギー使用量(原油換算値)が、100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等の施設

診断

専門スタッフが工場・ビルを訪問し、診断を実施(1日)

改善提案

設備投資計画や運用方法の見直しを提案(診断報告書の提出)

無料節電診断

【対象】

- ・契約電力50kW以上の高圧電力または特別高圧電力契約者の工場・ビル等の施設

アフターフォロー

診断報告書の説明等

無料講師派遣

【対象】

- ・自治体や団体、教育機関等が開催する省エネ・節電説明会に、講師を無料で派遣

【お問い合わせ】(一財)省エネルギーセンター北海道支部

TEL 011-271-4028

＜担当：エネルギー対策課＞

『執務における夏季の軽装(クールビス)』を励行中です。

＜実施期間＞ 5月1日(木)～10月31日(金)

○ 地球温暖化対策及びオフィスの省エネ・節電の観点から、夏季の軽装を励行しております。

○ 当局に御来訪される際には、是非、軽装に御協力下さるようお願い致します。(軽装とは、ノーネクタイ、ノー上着のことです。)